

大和郡山市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

【概要版】



大和郡山市

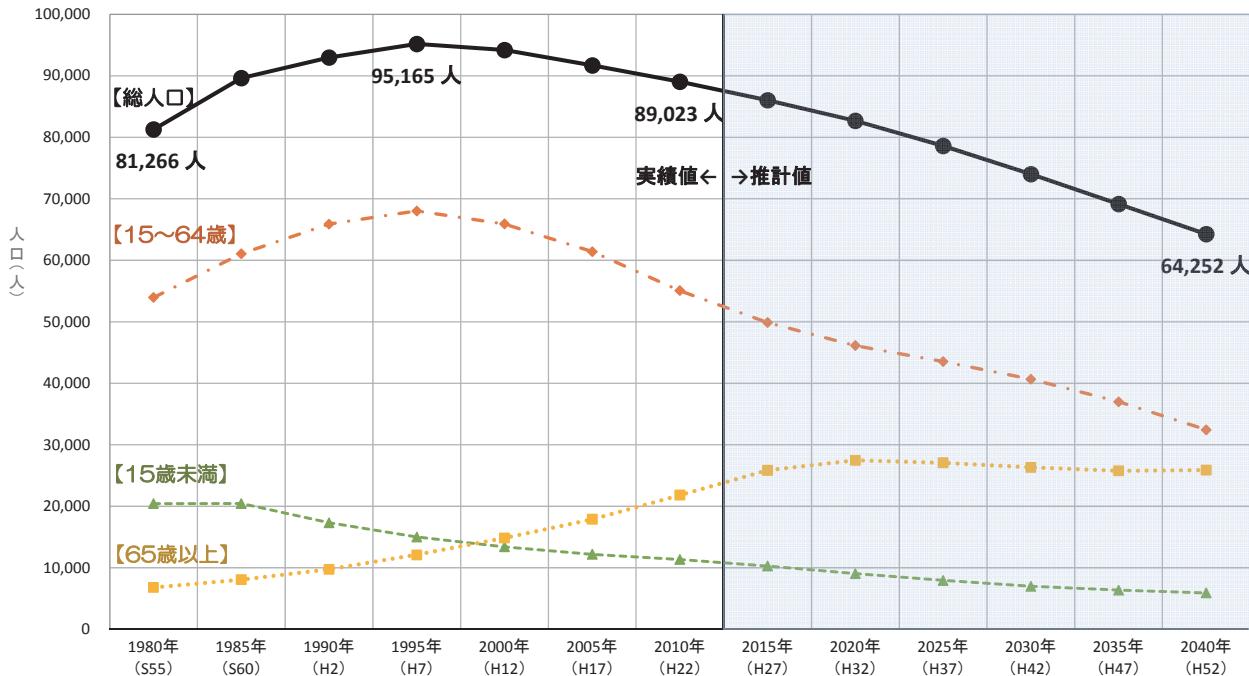
平成28年3月

1. 大和郡山市人口ビジョン

(人口の現状を分析し、課題の抽出と人口の将来展望を示すものです。)

1) 本市人口の現状と課題

○本市の総人口は、平成 7(1995)年に 9.5 万人でピークを迎えたが、平成 22(2010)年時点では 8.9 万人まで減少しています。^{※1} 平成 52(2040)年時点では、6.4 万人になることが想定されます。



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※1 国勢調査人口は5年間隔のため平成7(1995)年がピークとなっているが、住民基本台帳上的人口では、平成9(1997)年の9万6千人台がピークとなり、平成27(2015)年では、8万8千人台となっている。

<自然増減について>

※自然増減数=出生者数-死者数

○平成16(2004)年からは「自然増」から「自然減」に転じています。合計特殊出生率は概ね県平均と同様の傾向であり、全国平均よりも低い水準です。平成24(2012)年は全国平均1.41に対し、本市は1.29となっています。

<社会増減について>

※社会増減=転入者数-転出者数

○昭和45(1970)年には約3,500人と大幅な「転入超過」であったものが、平成5(1993)年には「転出超過」に転じています。近年は、「転出超過」が改善される傾向にあります。

<年齢階層別及び男女別の移動について>

○平成7(1995)年以降は大半の年齢階層で転出超過となっています。特に、10歳代後半~30歳代前半の転出が多くなっています。

○男女ともに概ね同様の傾向ですが、男性は大学への進学等による年代の転出が多い傾向にあります。

○全国平均よりも低い合計特殊出生率の中で、若者・子育て世代の流出が加わることで、納税者の減少や高齢化による歳出増などにより行政運営を維持できない時代の到来が予測されます。

2) 人口の将来展望

(1) 基本姿勢と目指すべき将来の方向

本市人口の現状と課題を踏まえて、特に社会増減が将来人口に与える影響が大きいことを鑑み、次の3つの基本姿勢を共有することが重要になります。また、基本姿勢を具体化するため、次の4つの目指すべき将来の方向を提示します。

＜基本姿勢＞

- 1 若い世代、子どもを生み育てる世代を増加させる。
- 2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる。
- 3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める。

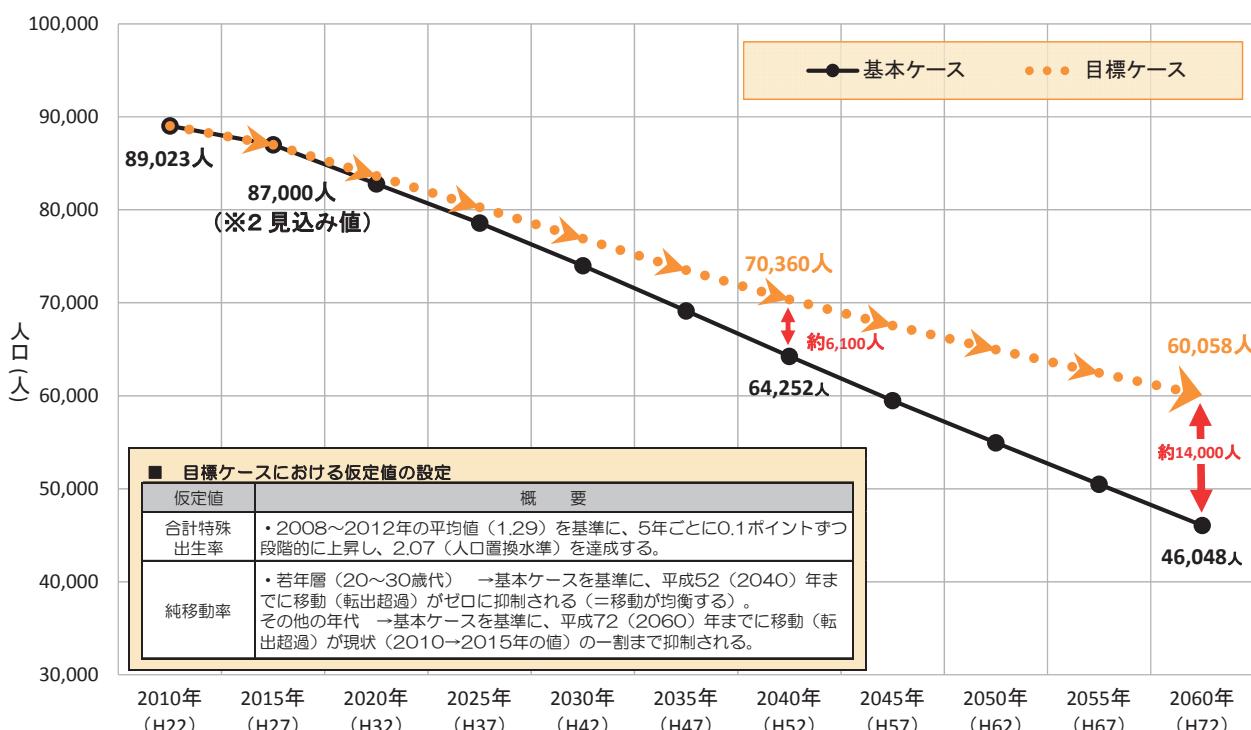


＜目指すべき将来の方向＞

- ア. 若者の転出抑制・転入促進を進める。
- イ. 職住近接により転入を進める。
- ウ. 生み育てたくなる環境を構築する。
- エ. 市民・事業者がチャレンジできるまちづくりを進める。

(2) 人口の将来展望

- 「基本ケース（このままの推移）」では、本市の人口は平成52（2040）年に6.4万人、平成72（2060）年に4.6万人まで減少することが見込まれています。
- 「目標ケース（目指すべき将来の方向を実現した場合）」として、減少自体は避けられないものの、平成52（2040）年には約7万人、平成72（2060）年には約6万人を維持することを目指します。



※2 各ケースにおいて、平成27（2015）年の値を、平成27年10月時点の住民基本台帳人口を基に算出した国勢調査人口見込み値に差し替え、あわせて平成32（2020）年の値を前後の年から直線補間した値に差し替えている。

2. 大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(人口ビジョンを踏まえ、基本目標及び施策の方向等を示すものです。)

1) 基本的な考え方

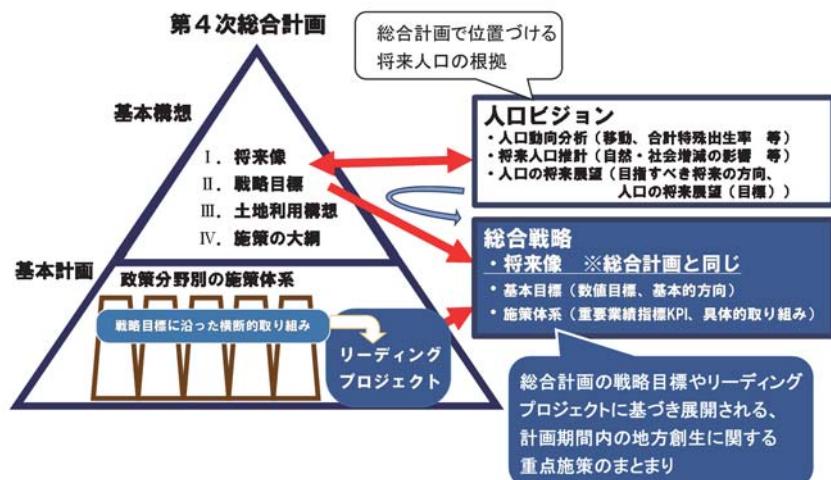
(1) 計画の位置づけと計画期間

大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大和郡山市人口ビジョンを踏まえるとともに、国が定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、並びに奈良県人口ビジョンを勘案し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や重点的戦略、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本市では、平成28年度を初年度とする大和郡山市第4次総合計画の策定作業を進めていたため、それと一体的に検討することで、総合計画と一緒に保たれた総合戦略を策定することになりました。

総合戦略は、大和郡山市第4次総合計画が掲げるまちづくりの将来像や戦略目標、リーディングプロジェクト^{※3}に基づき、計画期間内の地方創生に関する重点施策をまとめたものであり、PDCAサイクル^{※4}も一元化することで、効率的で効果的な施策展開と執行を可能とするものです。

計画期間は、平成27～31年度までの5年間とします。



(2) 総合戦略の取り組み姿勢

大和郡山市の地方創生は、様々な人と人、地域の資源と資源とが結びつき、各々の相乗的な働きかけにより、新しい地域の価値を創造する取り組みを期待するものです。

本総合戦略には、主に行政の施策が示されていますが、それは地方創生のきっかけづくりの取り組みであり、様々な主体や資源がつながりの輪を描き、取り組むことができるよう、産官学金労連がともに手を携えて歩み始めることが重要となります。



※3 事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクト。

※4 業務プロセスの管理手法の一つ。計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)の4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

2) 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策構成を踏まえるとともに、大和郡山市第4次総合計画において位置づけられている「戦略目標」を踏まえ、「基本目標」を次のように設定します。

1. 既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する

○市内の各種産業の既存事業の経営安定化や、新たな商品開発や事業分野への展開を支援するとともに、中心市街地などにおいて新たに事業を起こす起業家のチャレンジや、若い世代が魅力的に感じる業種の起業の支援を行います。

指 標	現状値	目標値
市内従業者数	平成 26 年 37,742 人	平成 31 年 38,500 人

2. 職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす

○昭和工業団地をはじめ、市内事業所の従業員の市内居住を進めるとともに、二世代や三世代居住の推進、家族・親子の近居の推進、さらには様々な世代に対応できる環境の充実、まちのブランドイメージの向上により、転出抑制、転入増加を目指します。

指 標	現状値	目標値
社会増減数 (転入人数－転出人数)	平成 26 年 -338 人	平成 31 年 -150 人

2. 結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する

○地域、家庭、企業、行政の連携と役割分担により、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組むとともに、地域の特色ある教育環境をより一層充実・展開し、子育てしたい憧れのまちを目指します。

指 標	現状値	目標値
大和郡山市で子どもを生み育てたいと考えて転入してきた市民の割合	平成 26 年 8.3%	平成 31 年 15.0%

4. 時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く

○本市に適したコンパクトなまちづくりを進め、公共施設や公共交通環境をその主体も含め再整備するとともに、高齢者も暮らしやすい環境を構築します。

○広域交通網の整備やリニア中央新幹線の中間駅設置の提案に対し、国や県、周辺自治体と連携し、それらの経済波及効果を十分に受けることが出来るよう取り組みます。

指 標	現状値	目標値
これからも大和郡山市に住んでいたいと思う市民の割合	平成 26 年 62.7%	平成 31 年 75.0%

3) 施策体系

各基本目標の実現のために、以下の体系の通り、施策の方向を定めます。

基本目標1

既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する

施策 1.1 企業の経営安定支援

- 安定した雇用と地域活力の創出のため、本市産業の特性である昭和工業団地をはじめとした製造業の振興や企業・事業者それぞれの積極経営の支援、優秀な人材確保と人材育成の支援に取り組みます。
- 昭和工業団地における人材確保やPR活動、奈良工業高等専門学校の「地（知）の拠点」としての活動など、それぞれの主体的活動がより一層充実できるよう、必要な場合には連携関係の構築に取り組みます。

施策 1.2 新たな産業振興と起業の活性化

- 新規創業者の創業支援や、新たな事業にチャレンジする地域ブランドイメージを確立するため、開業資金融資利子補助、創業場所となる物件紹介など、地元商店街や金融機関等と連携し、地域が主体となった総合的な起業支援の仕組みづくりに取り組みます。
- 市場環境の変化や新たなビジネス機会の活用など、民間事業者のスピード感に対応できる地方創生に取り組むため、必要な体制づくりを推進します。

施策 1.3 雇用を生み出す農業の確立

- 都市と農業環境とが調和している特性を活用し、農業を「雇用を生み出す産業」として確立するため、新規就農の支援や地産地消の推進、伝統野菜の栽培促進、地域の農産物情報の発信などに取り組みます。
- 生産者並びに販売・流通事業者が行う地産地消の推進、地元農産品のブランド力向上や販売促進に向けた自立的な活動について、適切な協働関係のもとで必要な支援を検討し、取り組みます。

基本目標2

職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす

施策 2.1 住宅ストックを活用した定住促進

- 大阪・京都圏とつながる鉄道網を活かした定住都市としての姿を再生するため、既存の住宅ストックの有効利用に向け、各種リフォームや省エネ設備の設置支援等に取り組みます。

施策 2.2 商業の活性化

- 市内商業の充実と魅力向上により、来訪者の増加や市内居住の快適性・利便性向上を図るため、商店街の主体的なイベント・事業等への支援を継続・充実します。
- 商業関係者と市内企業や事業者とのコラボレーションによるイベント開催など、次世代を担う商店主等の主体的な活動を支援する仕組み構築に取り組みます。

施策 2.3 地域ブランドの向上

- 本市の歴史や文化に根付いた地域資源を活用し、これまでの取り組みを検証・継承とともに、全国金魚すくい選手権大会を核にした金魚が泳ぐまちづくりの一層の推進、郡山城天守台石垣整備に伴う展望施設の整備による郡山城を生かしたまちづくりの推進、物語性を持った各種情報発信など、大和郡山市らしさがあふれる地域ブランド向上に取り組みます。
- リニア中央新幹線中間駅設置の提案による地域活性化を目指すとともに、それらの活動を通じ、本市の各種PRとブランドイメージの周知に取り組みます。

基本目標3

結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する

施策 3.1 若い世代の経済的支援

- 若い世代の転出抑制や就職等による転入を増加させるため、ニーズに即した効果的な施策を展開し、若い世代の経済的支援に取り組みます。

施策 3.2 出産・子育てに関する支援

- 安心して出産・育児ができる環境の構築に向け、妊婦及び乳幼児が心身ともに健康を保つための支援や、親子たんとん広場事業の充実、夫婦で子育てに取り組むための支援の充実に取り組みます。
- 保育や教育の充実に向け、子ども子育て支援事業計画を踏まえた認定こども園の設置に取り組みます。

施策 3.3 教育環境の充実

- 子育て世代の定住を促進するため、子ども達が地域の中で心身ともに健全に成長できる本市らしい教育環境を構築するとともに、食育と栄養バランスの観点による中学校給食の導入、確かな学力が身に付く学校教育の充実に取り組みます。
- 学校生活に対する不安の解消や、子ども達が事件・事故に巻き込まれない生活環境の構築に取り組みます。

基本目標4

時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く

施策 4.1 公共交通環境の整備・充実

- 本市の定住都市としての魅力を保つため、関係する交通事業者と連携を図り、駅周辺の整備や市内を縦断する鉄道網及びバス交通の利便性向上に取り組みます。
- 中心市街地における城下町特有の自動車通行の不便さ解消など、都市計画道路をはじめとした主要道路の拡幅・整備に取り組みます。

施策 4.2 安全・安心なまちづくり

- 本市に定住・訪問、もしくは事業所を立地するための基本的な条件となるまちの安全・安心を確保するため、地域自らの災害時の対応力向上や防犯力向上を支援するとともに、自然災害に強いまちづくりに取り組みます。

施策 4.3 持続可能な公共施設マネジメントの推進

- 公共施設や社会基盤施設等の適切な維持・管理と、時代に即した新たな整備や用途見直し等を計画的に進めるため、市役所庁舎の建替検討をはじめ、清掃センター・衛生センターの長寿命化事業、各種公共施設や社会基盤施設の耐震及び改修・維持補修事業などに取り組みます。
- “経済財政運営と改革の基本方針 2015”に示されている「公的サービスの産業化」の潮流を踏まえ、地域の持続的発展に資する官民連携の可能性を検討します。

<重点的取り組み>

夢と誇りと自信 次世代へとつなぐまちづくり

県・関係事業者等と連携した、中心市街地における地方創生に関わる包括的な取り組み

- 中心市街地は、住む場所であり、働く場所であり、多くの人が訪れる場所でもあるため、まちづくりを行うには、それぞれのニーズを十分に吟味し、必要な取り組みをそろえることが重要になります。
- そのためには、お城や商店街、城下町らしい街並み、近鉄郡山駅及びJR郡山駅などの地区内の資源や、市内企業や地元農産物など市全域に広がる資源を「ブランド」として結びつけるとともに、住み、働き、訪れる人々と資源とをつなげる取り組みが必要になります。
- そこで、確実な成果を導くために、多様な施策・取り組みをニーズに応じてパッケージ化し、庁内横断的に、かつ、県・関係事業者との連携のもと取り組むことを考えます。

大和郡山市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

【概要版】



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

大和郡山市



発行：平成28年3月

編集：大和郡山市 総務部 企画政策課

〒639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248-4

TEL : 0743-53-1151

FAX : 0743-53-1049

ホームページアドレス

<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>

この冊子は再生紙を使用しています。